

農林部 農業振興課の方針書

組織名	農林部 農業振興課
所属長名	佐々木 健悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市農業の持続的な発展に資するため、多角的な農業振興を図る

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・雪害により、果樹農家を中心に離農者が増加し、耕作放棄地の拡大が懸念されている。
- ・過疎化や農業者の高齢化が進んでおり、地域農業の維持と新たな担い手の確保・育成が急務となっている。
- ・基盤整備に伴う農地の大規模化と機械設備の大型化が進んでおり、新たな技術などによる省力化が求められている。
- ・ブランド米などの産地間競争が激化してきており、需要に応じた米生産が重要となっている。
- ・農業者の高齢化を背景に、重点振興作物及び振興作物の作付面積が減少傾向にある。

3. 今年度の『スローガン』

『農林業の持続的発展への取り組み強化』

4. 今年度の方針

- ・雪害からの復旧支援の確実な実行及び営農継続と耕作放棄地防止への取り組みの強化
- ・省力化や農産物の高品質化への取り組み強化に向けた多様な支援策による複合農業産地化の推進
- ・経営所得安定対策の確実な実施と需要に応じた米生産の推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	雪害からの復旧支援の確実な実行及び営農継続と耕作放棄地防止への取り組みの強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雪害復旧支援については、県やJAと密に連携しながら、国・県・市の支援事業を最大限活用し、スピード感を持って早期復旧に努めます。 ・農業経営安定化対策事業に創設した災害枠の活用を進め、被災農業者の営農継続を図ります。 ・被災により耕作を断念した農地を借り受けた農業者へ支援することで、耕作放棄地の防止を図ります。 ・果樹薬剤助成の拡充と被災園地の改植を推進し、果樹産地の維持を図ります。 ・県及び関係機関と連携し、大雪に耐える樹体や農業施設の実験・実証に取り組み、雪に強い農業産地を目指します。
(2)	実現したい成果	省力化や農産物の高品質化への取り組み強化に向けた多様な支援策による複合農業産地化の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種市単独事業の周知と活用により、重点振興作物等の作付面積維持と複合農業産地化を進めます。 ・秋田県立大学や関係機関などと連携しながら、スマート農業の実証を進め、市内農業者への普及を目指します。 ・国・県の事業を活用したJAによる多機能型低温倉庫の建設や園芸メガ団地の整備を進め、複合農業産地としての地位の確立や農業所得の向上を図ります。 ・園芸メガ団地整備による雇用創出を始め市内農業法人の人材確保・育成について、横断的な事業連携により農業関係人口の増加を目指します。
(3)	実現したい成果	経営所得安定対策の確実な実施と需要に応じた米生産の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した農業経営の実現のため、水田収益力の強化と経営所得安定対策について、市農業再生協議会を通じて確実な実施を進めます。 ・市農業再生協議会において、実需者と協議を進めながら、需要に応じた米生産を推進するほか、輸出用米などの新市場開拓用米も推進し、農業経営の安定を図ります。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

雪害からの復旧支援の確実な実行及び営農継続と耕作放棄地防止への取組みの強化

- ・県の復旧事業の申請状況は、9/30現在、農業施設で2,077棟、樹園地では56.1ha、本数では70,234本となっており、補助金の交付状況は、市単独の復旧事業も含め、453件で76,055千円となっているほか、6/14の降雹被害についても県事業の補助対象となっており、JAと連携し被害認定申請の手続きを進めている。
- ・9/30現在のマル農認定状況は130件で397,840千円となっており、うち災害枠は14件で17,930千円であった。
- ・災害対策農地集積事業は、該当候補者(85件)へお知らせし、うち4件の申し込みがあった。
- ・大雪に耐えうる果樹の支柱の実証試験を、県果樹試験場及びウディさんないと共同で実施しており、傾斜地における試作支柱の実証を進めている。

省力化や農産物の高品質化への取組み強化に向けた多様な支援策による複合農業産地化の推進

- ・市単独補助事業については、8月末現在で戦略作物重点支援事業及び果樹産地体質強化推進事業が当初予算を超える申請があり、比較的小規模の農業者に多く利用されており、栽培面積の減少抑制に一定の効果があるものと考えている。
- ・ただ、雪害復旧が優先されているためか、園芸作物規模拡大強化事業や凄腕サポート支援事業では申請が少ない状況にある。
- ・スマート農業関係では、県立大などと連携した実証データの収集やスマート農業機械作業見学会を実施したほか、9月には県立大の学生50人がスマート農機を導入した法人を講師にリモートによる課外講義を行った。
- ・品質向上プログラム確立事業では、スイカの収穫・集出荷作業システムの活用をJA及びスイカ部会と協議しながら実証し、集出荷作業の効率化、省力化が図られた。
- ・JAの多機能型低温倉庫については、工事の進捗率が49%と順調に進んでおり、その他の国・県の補助事業についても概ね採択され、概ね計画通り進んでいる。

経営所得安定対策の確実な実施と需要に応じた米生産の推進

- ・水田収益力の強化と経営所得安定対策については、市農業再生協議会において概ね順調に実施されている。
- ・需要に応じた米生産については、JAなどと連携し飼料用米や輸出用米等への転換を推進し、主食用米では294.5haの減、加工用米が5.1ha、新規需要米が129.9ha、備蓄米が191.3haそれぞれ増となっている。
- ・主食用米では事前契約を基本とし、価格を含めた交渉を行うとともに、複数年契約をするよう働きかけており、JAにおいては、令和3年産米について、事前契約80%を目標に取り組んでいる。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

雪害からの復旧支援の確実な実行及び営農継続と耕作放棄地防止への取組みの強化

- ・雪害復旧支援では、今後交付に向けた業務が主となるので、補助金算定及び交付を正確、かつ、迅速に手続きを進める。
- ・国の復旧支援事業についてはJAからの交付となるが、すべての復旧が終了してからの交付となるため、支払いが県・市より遅くなるのが想定されるので、被災農業者への丁寧な説明と支払いまでの資金活用など、JAと連携を密にしながら進める。
- ・マル農の災害枠について活用実績が伸びないのは、個人農家のみで貸付限度額が200万円という要件が一つの要因とも考えられ、来年度以降貸付要件の見直しも含め検討を進める。
- ・今後県と連携して果樹のマッチング事業を進めていくものの、果樹の廃園が増えるものと想定されるため、その対応方針について、県やJAなど関係機関と検討を進める。
- ・大雪に耐えうる果樹の支柱の実証試験結果を踏まえ、その普及に向けた支援策について検討を進める。

省力化や農産物の高品質化への取組み強化に向けた多様な支援策による複合農業産地化の推進

- ・市単独事業については、現在要望調査を実施しており、その結果を元に4年度事業・予算へ反映させ、事業の確実な実行を目指す。また、新規事業では、関係各機関へ周知を図るほか、JAの各部会へ直接説明を行うことで、活用促進を図る。
- ・スマート農業については、実証データの分析を行い、将来的にその有効性を広く市内農業者へ情報提供し普及を目指す。
- ・品質向上プログラム確立事業では、スイカの集出荷システムの実績検討会を開催し、来年に向けての課題などを洗い出す。
- ・その他園芸品目のスマート農業の取り組みについては、今後は園芸振興拠点センターを拠点として、大学や民間企業などと連携して実施するよう食農推進課と検討を進める。
- ・JAの多機能型低温倉庫の建設については、来年2月の完成に向けて確実に工事が進むよう継続して働きかけをしていく。
- ・農業法人への農外からの雇用の確保や高齢農家の農業従事者の確保に向け、JAに開設された無料職業紹介所の活用が図られるよう食農推進課と連携し取り組みを進める。

経営所得安定対策の確実な実施と需要に応じた米生産の推進

- ・主食用米から新規需要米や備蓄米への作付け転換が進んでいるものの、新型コロナウイルス禍で外食需要が減ったことも影響し、米価下落を抑えることができていない。
- ・稲作農家の営農意欲が低下しないよう、県やJAなど関係機関と協議しながら必要な支援を進める。
- ・JAなどへは、令和3年産については主食用米の事前契約に向けた働きかけを進めるとともに、令和4年産米については新規需要米への作付け転換を進めるよう更に協議を重ねていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

雪害からの復旧支援の確実な実行及び営農継続と耕作放棄地防止への取組みの強化

- ・雪害復旧支援については、国事業はJAが2月をメドに交付を予定していることから、それに合わせて協調助成の手続きを進めた。
- ・県・市の事業については、一部申請を取り下げた被災農家もいたが、概ね年度内に補助金の交付が終了した。ただ、交付の要件や対象があいまいな部分があり、今後このような支援策を実施する時は、今回の課題を整理し、公平性を保てるようにする必要がある。
- ・マル農の災害枠については、後発でJAなどから無利子の資金が出たこともあり、思うように利用率が上がらず、全体の融資額も融資枠の7割ほどとなった。今後、貸付限度額の変更など制度の見直しを進め、利用率の向上を図る必要がある。
- ・果樹のマッチング事業は、令和4年度に災害対策農地集積事業で果樹を中心に進めていくこともあり、県やJAなど連携しながら、貸付予定地の確実なマッチングを進める。
- ・大雪に耐えうる果樹支柱の横手モデルが出来つつあることから、来年度は更なる実証もしながら普及に向けた支援策について検討を進める。

省力化や農産物の高品質化への取組み強化に向けた多様な支援策による複合農業産地化の推進

- ・市単独事業については、雪害の影響や夢プラン事業の前倒し実施などもあり、園芸作物規模拡大強化事業など活用率が低い事業もあった。令和4年度の事業においては、要望のあった方には事業の確実な活用を図るとともに、農業者や関係各機関へ周知を図り活用促進を進める。
- ・スマート農業については、秋田県立大学と共同で実証データの分析を行い、将来的にその有効性を広く市内農業者へ情報提供し普及を目指すほか、園芸振興拠点センターと連携して、普及に向けて農業者のニーズ把握に努め、支援の方向性について検討を進める。
- ・スイカの集出荷システムについては、利用した生産者もJA担当者も有効性を認めているものの、利用している生産者が限られていたことから、その活用促進を進める。
- ・JAの多機能型低温倉庫が令和4年度より稼働することから、集出荷拠点としてだけでなく、市長が期待する直売などの農業交流拠点としての活用について、JAと協議を進める。
- ・食農推進課と連携し、4月にオープンするJA無料職業紹介所の活用に向け、市内農業法人などの求人の登録を促す取り組みを進める。

経営所得安定対策の確実な実施と需要に応じた米生産の推進

- ・米価下落対策の稲作経営緊急支援事業補助金については、年度内交付が完了した。ほかのコロナの臨時交付金を活用した事業についても、令和4年度において確実に進める必要がある。
- ・JA多機能型低温倉庫の活用計画に基づき、令和4年産以降の輸出用米など新規需要米への作付け転換を進めるよう更に働きかけしていく。
- ・水田の畑地化の政策など、国から大幅な米政策の変更を提案されており、激変緩和とともに、変更内容の早期の情報提供を強く求めていく必要がある。

農林部 農林整備課の方針書

組織名	農林部 農林整備課
所属長名	武藤 憲明

1. 組織の使命(ありたい姿)

<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上につながる「農林業生産基盤」を構築する。 農地、森林が持つ多面的な機能が適切に発揮されるよう支援する。
--

2. 組織の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none"> 森林の境界不明地が多数存在しているため、適正な森林管理に支障をきたしている。 国や県営事業の情報を早期に把握することが難しくなっている。

3. 今年度の『スローガン』

『農林業の持続的発展への取り組み強化』

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none"> 農林業インフラ整備の事業推進 森林環境譲与税活用事業及び水と緑の森づくり事業の推進 有害鳥獣対策の充実

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	農林業インフラ整備の事業推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農地集積・高収益作物の生産拡大の基盤となる「ほ場整備事業」、農業用水の効率的利用や農地等への湛水被害防止に向けた、「かんがい排水事業」等の円滑な推進のため、国県との連携により早期の情報収集を図り適宜適切な対応を行う。 林道改良工事及び林道橋補修工事の早期発注と年度内完成を目指す。 雪害等による林道被害について、迅速かつ適切な対応に努める。 国、県、改良区、森林組合等の関係機関と連携し事業の円滑な推進に努める。
(2)	実現したい成果	森林環境譲与税活用事業及び水と緑の森づくり事業の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 経営管理権集積計画に基づく森林整備の実施。 森林所有者及び隣接者による境界画定と、資源調査の実施による経営管理権集積計画の策定。 市有林(山内大松川地内)の広葉樹林再生と、木育等の森林環境整備事業の実施。 ナラ枯れ・マツ枯れ対策として、伐倒処理等の適切な実施。
(3)	実現したい成果	有害鳥獣対策の充実
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「ツキノワグマ市街地等出没時対応マニュアル」に沿った迅速な対応による人身被害防止。 クマ等の野生動物との出会いがしらの遭遇被害を防止する緩衝帯整備。 市街地への出没を想定した訓練の実施。 秋田県立大が行うクマ忌避剤入り木柵実証実験への協力。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 農林業インフラ整備の事業推進

- ・石持川の改修計画変更に伴う関係者への説明に同行、市として一連の経緯も説明し一定の理解を得ることができた。農水省は事業計画変更に伴うスケジュール(案)等を提示した。
- ・林道三森山線(山内地域)改良工事と、林道橋大倉沢橋(山内地域)の上部工補修工事を発注し、工事を進めている。
- ・林道萱峠線地すべり現場の調査を行っているが、梅雨期の雨量が比較的少なかったことなどから地すべり面の確定ができず、災害復旧計画の立案に至っていない。
- ・ほ場整備予定の「下吉田地区」(平鹿地域)において、令和5年度採択に向けたソフト事業を9月補正に予算措置した。

(2) 森林環境譲与税活用事業及び水と緑の森づくり事業の推進

- ・集積計画4件(雄物川地域)で市が受託した森林の間伐等業務委託の発注準備を進めている。
- ・新規経営管理権集積計画では、受託希望者のうち雄物川地域の11件の森林所有者と協議・現況調査を行っている。(未相続の場合は権利者から同意徴収の手続きを行っている。)
- ・森林環境整備事業として、広葉樹植栽地での杉皮防草マット敷設業務を発注し完了した。
- ・水と緑の森づくり事業のうち、マツ林・ナラ林の枯死木による景観を損ねている箇所での伐倒処理業務を発注した。

(3) 有害鳥獣対策の充実

- ・クマやイノシシ等の鳥獣被害防止のため、「ツキノワグマ市街地等出没時対応マニュアル」に基づき迅速な対応に取り組んでいる。
- ・クマ等との遭遇被害を防止するため、緩衝帯整備において山内いこいの森や横手公園附近の藪を伐採し出没を抑制した。
- ・去る7月19日、クマの市街地出没対応机上訓練として、横手警察署・県・猟友会が参集し対応の連携を確認した。
- ・県立大と連携して実施する「クマ忌避剤入り木柵」の効果検証に協力している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・石持川幹線排水路の改修については、農水省の計画変更内容に沿って地域局とも連携しながら地元説明会の開催へ協力する。また、地元の意見・要望、地権者との交渉内容を踏まえ市としての対応を決定する。
- ・林道萱峠線の地すべり現場について、来季の融雪による変位を観測し地すべり面の確定に繋がる基礎資料を整える。
- ・森林経営管理制度において、今年度の集積計画を11件(約10ha)と交渉し受託契約に結び付ける。
- ・木育事業として、市内小学生を対象とした木工体験を開催する。
- ・有害鳥獣対策について、「クマ忌避剤入り木柵」の効果検証を進める。山菜採りや果樹園等での人身被害・作物被害の防止の注意喚起、また、猟期(11月～3月)のイノシシ捕獲数量の向上について猟友会と連携する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 農林業インフラ整備の事業推進

- ・石持川幹線排水路の関係者説明会を順次開催している。国の計画変更が遅滞なく進行するよう市として協調した対応を継続していく。
- ・令和5年度の「ほ場整備採択予定(下吉田地区)」について、関係機関と連携しながら必要な成果図書を整備する。
- ・林道三森山線(山内地域)改良工事と、林道橋大倉沢橋(山内地域)補修工事は、繰越事業の手続きをし令和4年度の完成を目指す。
- ・林道萱峠線地すべり現場の調査を行っているが、令和4年融雪期の観測後に災害設計を行うため繰越事業の手続きをした。令和5年度の復旧工事完成を目指し、令和4年度上期に工事発注できるよう進めたい。

(2) 森林環境譲与税活用事業及び水と緑の森づくり事業の推進

- ・令和2年度に経営管理権集積計画を作成した4件(雄物川地域)の森林について、保育間伐(6.83ha)を実施した。
- ・新規経営管理権集積計画では、森林所有者と協議・現況調査を行い6件について受託(3.33ha)した。
- ・市有林の広葉樹林再生に向けた取り組みとして、杉皮防草マットを敷設したので、当面保育効果を観察したい。また、木育の一環として実施した「木工体験」を、25名の児童を対象に開催した。参加者のアンケート結果からも好評であり、令和4年度は規模を拡大して開催したい。
- ・ナラ枯れ・マツ枯れ対策として、公園の景観維持や周辺道路等の安全確保から支障をきたしている箇所の伐倒処理を行った。
- ・森林環境譲与税の有効活用のため、森林経営管理制度に基づく管理受託等を計画的に進めていきたい。

(3) 有害鳥獣対策の充実

- ・クマの市街地出没対応机上訓練を実施し関係機関との連携を確認した。
- ・出合いがしらの遭遇を抑制するため緩衝帯整備(34.52ha)を行った。(人身被害なし)
- ・「クマ忌避剤入りの木柵」については、実証地の選定や木柵の提供を行い、県立大がセンサーカメラを設置し効果検証をしたもので、一定程度の効果が確認された。
- ・猟友会との連携を図りながら、引き続きクマ被害対策を推進するとともに、年々目撃や被害が増加しているイノシシ及びニホンジカについて、令和4年度に捕獲奨励金制度を創設し個体数増加の抑制を図りたい。

農林部 食農推進課の方針書

組織名	農林部 食農推進課
所属長名	山本 剛

1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市農業の「人を育てる」「未来を拓く」「価値を高める」ことが複合的に実現され、園芸振興拠点センターが「横手市農業の光を創る場所」として機能し、内外に認知されている姿。

- ・明日の農業を支える担い手の育成から営農定着までの仕組みが機能している。
- ・農業経営の生産性を高めるための新たな取り組みに果敢にチャレンジし、成果を上げている。
- ・消費者や市場の視点からの取り組みにより、農業への理解と商品価値の向上につながっている。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・担い手の確保・育成策と連動して、就農後の営農定着支援体制の強化が急務。
- ・研修生が確実に自立して営農するために、支援体制の更なる整備を検討。
- ・未来への可能性を感じることでできる産業として、生産性を高めるための取り組みが必要となっている。
- ・園芸振興拠点センターが持つ栽培～加工までの機能、研修機能を活用し新たな価値を生み出す。
- ・コロナ禍において全国発酵食品サミットを安全安心に開催する準備と環境づくり。
- ・中央卸売市場を始めとする市場関係者向けのプロモーション実施と情報収集の継続的实施が必要。
- ・6次産業化の成功例の創出と、取組の中核を担う人材の確保、育成。

3. 今年度の『スローガン』

『農林業の持続的発展への取り組み強化』

4. 今年度の方針

- ・地域農業の戦力となり得る人材育成と定着の仕組み作り。
- ・生産性を高めるため、農業創生大学事業アクションプランの着実な推進と新たな価値創出への挑戦。
- ・食と農からの取り組みを内外に向けて実施し、価値を高めて農家・市民に還元する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	「横手市農業の力となる」人材の育成と定着の仕組み強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者や農業技術研修生募集の取り組み強化。特に人口減少下において地域の力となり得る人材の掘り起こしについて方向性を確立する。 ・人口減少、高齢化が進む中でのマンパワー確保に向けた取り組みの継続と新規事業の企画、実施。 ・JAなどとの連携による新規就農者の営農定着支援の体制強化。 ・大雄ホップ農協と連携しながらホップ新規栽培者を支援し、次年度以降の営農定着につなげる。
(2)	実現したい成果	農業の未来を拓く園芸生産振興の体制強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・よこて農業創生大学事業アクションプランの着実な推進と次期計画の方向性の確立。 ・大学機関と連携し、農業現場の先進的な課題解決手法に取り組む。 ・農業技術研修生の確実な就農に向けた支援体制と取り組みの強化。
(3)	実現したい成果	「全国発酵食品サミットinよこて」の成功と6次産業化及び食育支援の実施
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化施設を活用した具体的取り組み事例の創出。 ・コロナ禍における全国発酵食品サミットの安全・安心な開催と成功。 ・教育委員会と連携した園芸振興拠点センターにおける食育活動の充実、農への親しみ、郷土愛の醸成。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・研修制度について、認定農業者等、市内の担い手向けに広報活動を強化した。JA担い手支援室、広報担当と連携し、2年目研修生の活動について広報活動を集中的に展開した。JA広報誌で研修制度の紹介を特集で2回、募集記事を1回掲載いただいた。
- ・新規就農者のサポート拡充策として、JA、県、農業委員会と連携し「新規就農者個別サポート検討会」を立ち上げ、運営開始。
- ・労働力不足対策としてJA秋田ふるさと無料職業紹介所開設にあたって協議、各種協力を行った。
- ・秋田県立大学と園芸振興拠点センターを活用したパワーアシストスーツ体験事業を実施、東北大学と持続可能なホップ生産地の実現に向けてキリン(株)との産学官連携によるワークショップ設立を検討中。
- ・農業技術研修生の指導環境を改善。(職員の学年担当制、研修環境に関する個別面談実施、図書環境の改善、直売所への出荷体験システム構築、ICT相談環境構築など)
- ・6次産業化支援施設を活用し、給食出荷農家会のリンゴコンポートの納入試験に取り組み成功。下半期には実際に許可を取得し販売に移行する計画。
- ・全国発酵食品サミットについてはコロナ禍での開催を追究したが、急激な感染拡大を鑑み来年度以降に延期となった。
- ・西部地区小学校3校5学年、中学校1学年が食農推進プログラムに取り組み又は取り組み中。新規の雄物川小5年はサツマイモの定植から干し芋の商品化、地域産品のPRまでを学習中。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 新規就農者や研修生、問い合わせともに女性が増えてきている。高齢者や学生を含め「多様な担い手」の視点からの事業構築、展開が必要と捉えており、JA無料職業紹介所や大学機関との連携を模索していきたい。
- 食品衛生法改正に伴う新規許可・届出提出者(生産者)への対応が大きな課題。県、庁内他部署との連携、生産者の状況把握、継続希望者の立場に立った制度設計を進めていく。
- 農業次世代人材投資事業が新制度に変更され、新年度は新旧制度が平行して実施される見込み。制度の詳細把握と業務量増加への対策、対応が課題。
- よこて農業創生大学事業アクションプランの改定を滞りなく行う。10月選挙後にスケジュール提示、改定作業開始。
- 小中学生向けの食農体験プログラムに大きな手応え。次年度に向け教育委員会と協議の上、プログラムを体系化したい。
- 6次産業化施設の具体的活用例の創出。農場の作物と6次産業化がリンクした展開にチャレンジしていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・アクションプラン総括終了・新たな視点を盛り込んだ改定も大詰めに入っている。議論を経てJAとの関係性はさらに深まったと認識しており、次期アクションプランにも一体となって取り組んでいきたい。
- ・農業技術研修は2年目生5人が3月で終了予定。優秀な人材に育ったと認識している。作業員を含め研修現場は常に改善していく意識が見られ、引き続き優秀な人材の輩出を目指したい。
- ・JAとの連携により無料職業紹介所、労働力確保の仕組みを市民に提供するに至った。次年度は紹介所の活動支援とともに、多様な担い手と農を結びつける手法についてJAと共に探っていきたい。
- ・個別事案の相談や共同事業を行うことにより大学との連携体制が強化された。次年度は、県立大、東北大と新規事業により連携を深め、拠点センターを中心として園芸農業の課題が解決されていく姿を実現する。
- ・大雄産ホップについて議論を深め方向性を導き出した。次年度から(株)キリン、大雄ホップ組合等関係者と共にホップ産地の将来構想を共に描くこととなった。
- ・食品衛生法改正について、県と連携した形で支援体制が整う運びとなった。次年度は引き続き生産者への寄り添った対応と、共同事業、担い手育成も含めた長期的視点も取り入れて6次産業化の活性化に取り組む必要がある。
- ・6次産業化支援施設で2事業者が食品営業許可を取得した。次年度以降も引き続き研修～営業許可申請の流れを継続し、許可取得者の連携体形成を視野に施設の活用を進める。